

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・水産業の特色

本圏域は、熊本有明海及び八代海北部に位置する2市（上天草市、天草市）から構成される。多種の漁船漁業（刺網、はえ縄、船びき網、小型底曳網等）と魚類養殖漁業（クルマエビ養殖等）が行われている。

圏域内には、漁港21港（第1種漁港：18港、第2種漁港：3港）、港湾4港があり、圏域総陸揚量5,960t、圏域総陸揚金額48億円である。

・漁業協同組合の概要

本圏域内には経営基盤が依然として脆弱な組合もあり、これらが漁協としての役割を果たすためには、広域的な合併により組織の拡大と機能の強化を推進し、経営の改善と的確な事業の展開を図る必要がある。このため、熊本県では、平成13年度に「熊本県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定し、漁協の統合を目指して、本圏域においては、平成17年4月1日に天草市及び上天草市等の5漁協が合併し、県下最大の組合員数3,705名（令和2年3月末）の天草漁協が発足した。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域の主要な漁業は、多種の漁船漁業と魚類養殖漁業である。

・漁船漁業

刺網、はえ縄、船びき網、投網、小型底曳網等の漁船漁業が行われている。はえ縄により漁獲され本圏域内に水揚げされるハモは品質が良くブランド化され県内外流通している。漁業生産量はマダイ、コノシロ等を除き、全体的に減少傾向にある。

・養殖漁業

魚類養殖は、全国でも有数のクルマエビやシマアジ、マアジ養殖の産地であり、県内外に流通している。藻類養殖は、近年、ワカメ養殖業が盛んに営まれている。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域内で水揚げされる主要な水産物は、マダイ、ヒラメ、コノシロ、ハモ等である。

○活魚及び鮮魚類の主な流通形態（産地市場）

鳩之釜漁港：有明海側の各漁港に水揚げ・集荷された活魚及び鮮魚類は、鳩之釜の産地市場に集荷され、主に県内に流通する。

- ・上天草港柳港区：主に維和地区等八代海側の各漁港並びに有明海側の離島の湯島漁港に水揚げ・集荷された活魚及び鮮魚類は、柳の産地市場に集荷され、主に圏域内及び県内に流通する。

- ・合津港：有明海及び八代海側の天草上島の各漁港に水揚げ・集荷された活魚及び

鮮魚類、また、離島の御所浦地区からフェリーで輸送された養殖物が主に集荷され、主に県内に流通する。

○加工品

- ・上天草港柳港区：はえ縄漁業で漁獲されるハモの加工品（骨切りハモ、すり身等）を製造する衛生管理の行き届いた加工処理施設が整備され、6次産業化の取組が推進されている。

④ 養殖業の状況

本圏域の主要養殖魚種はマダイ、シマアジである。

・マダイ養殖

マダイの稚魚は県内外から人工種苗を調達、餌料は配合飼料を県内外から調達している。本圏域内では主に八代海側の地先海面にて成魚まで飼育後、天草八代海圏域の大道漁港、宮田漁港等に陸揚げされる。活魚での出荷のほか、漁業者の自社加工場や天草八代海圏域内の養殖漁業協同組合の加工場へ出荷されている。

・シマアジ養殖

シマアジの稚魚は県内外から人工種苗を調達、餌料は配合飼料を県内外から調達している。本圏域内では主に有明海側の地先漁場にて成魚まで飼育後、最寄りの鳩之釜漁港等に陸揚げされ、活魚での出荷や自社加工場へ出荷されている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

平成30年の漁業経営体数は、平成25年に比べ約85%に減少しており、平成30年の就業者数も平成25年に比べ約84%と減少傾向にある。この対策として、新規就業者の確保のための受け入れ態勢の充実や漁業担い手の育成・確保への各種施策の取組みを展開している。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の水産資源の回復を図るため、種苗放流に取組むとともに、稚魚の育成場である藻場や増殖場の整備のほか、放流方法の改善等により、放流効果の向上や資源の増殖を図っている。
- ・はえ縄で漁獲されるハモは、ブランド化により付加価値向上を図るとともに、資源保護のため一斉休漁や規格外サイズの再放流を行い、持続的な漁業生産に向けた取組みが行われている。
- ・水産業を利用した観光の創出として、「あまくさエビリンピック」（クルマエビつかみ取り大会）を企画し、特産の養殖クルマエビを県内外からの参加者にPRするなどの取組みが行われている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・漁場環境の保全

魚介類の産卵の場や稚魚の成育場所であるとともに、漁業生産や漁場環境保全に大きな役割を果たしている藻場の復元・再生への取り組み等により、その機能の回復に取り組むことが求められている。

・施設の利便性と安全性の向上

漁業就業構造の変化に対応し、女性や若者から高齢者までの幅広い世代など多様な担い手が活躍できるよう、安全で働きやすい環境整備が求められている。

・施設の長寿命化及び機能強化

漁業活動の基盤である漁港については、防波堤や岸壁等の基本施設は相当程度整備が進んだものの、施設の老朽化が進み補修・更新等の機能保全対策の事業量が増加傾向にあることから、長期にわたり施設機能を維持していくための持続可能なインフラ管理の推進が求められている。

また、大規模地震や津波等による災害の頻発化・激甚化に対応するため、漁業地域の安全・安心の確保や、被災後の地域水産業の早期再開を図るための対応力の強化が求められている。

・漁港の利用適正化及び活用促進

近年の漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により、漁船や陸揚量が減少しており、漁港の施設や用地に余裕が生じており、これらの傾向は、今後も長期にわたり続くと想定される。このため、水産業振興や地域活性化、漁村の魅力と所得向上等を図るため、漁港を「海業」の拠点として有効活用するなど、漁業地域の活性化の取組が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

今後 10 年程度で、圏域内の漁港施設の統合や廃止、機能再編等の予定はないが、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化や有効活用の推進に向け、漁港管理者等と連携して引続き検討を進めていく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由； 主に内湾浅海域を利用した多種の漁船漁業（刺網、船びき網、はえ縄、小型底曳網等）、また、点在する島々の入り江等では、魚類養殖漁業（クルマエビ養殖等）も営まれており、主に天然資源を活用したブランド魚（大矢野黄金のハモ）や加工品製造（骨切りハモ、すり身等）を計
---------	--------	--

		画的又は持続的に生産しているタイプ
② 圏域範囲	上天草市～天草市	設定理由； 水産物の集約が及ぶ範囲及び水産物を計画的・持続的に生産している範囲。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由； 該当なし
④ 生産拠点漁港	鳩之釜漁港 樋合漁港 下桶川漁港	設定理由； 主に内湾浅海域を利用した多種の漁船漁業（刺網、船びき網、はえ縄、小型底曳網等）や魚類養殖漁業（クルマエビ養殖等）が営まれている。 天草上島地域の有明海側で水揚げされた活魚及び鮮魚類が水揚げ・集荷される拠点漁港。 設定理由； 主に内湾浅海域を利用した多種の漁船漁業（刺網、船びき網、はえ縄、小型底曳網等）や魚類養殖漁業（クルマエビ養殖等）が営まれている。 天草上島地域の八代海側で漁獲された活魚及び鮮魚類が主に集荷される拠点漁港。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由； 該当なし

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	5,955
圏域の総漁港数	21
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	4

圏域の登録漁船隻数(隻)	1,108
圏域内での輸取出扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	天草（生産量が500t以上、海面養殖生産額2.5億円以上）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	マダイ

ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）（トン）	7,022
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額（百万円）	6,047
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	天草（生産量が500t以上、海面養殖生産額2.5億円以上）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	シマアジ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）（トン）	519
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額（百万円）	739

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

（1）産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通機能の強化

水産業の成長産業化に向け、産地における水産物の価格形成力の向上と生産・流通コストの削減を図るため、生産拠点漁港を中心に安定した漁業生産や生産活動の効率化等に資する施設の整備及び機能の強化を推進する。

②養殖生産拠点の形成

安定した生産・流通体制を拡充させるため、生産から流通に至る水産基盤の整備・強化・保全を図るとともに、漁場環境に適した最先端の養殖技術を目指して、ICTの活用等により労働の効率化や収益向上を図りながら、データに基づいた養殖漁業を推進する。

（2）海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

漁場環境の保全を図るため、環境調査やモニタリングの結果を共有し漁場環境の把握を行いながら、漁場環境改善や漁場環境の保全に係る各種取り組みを漁業団体や市町等と連携しハード事業とソフト事業を一体的に実施することで、藻場の魚介類の育成機能の回復と漁場生産力の向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

・漁業地域の安全・安心の確保

今後発生が想定される大規模地震や津波等に備え、災害発生時にも漁港機能を維持し安全に利用できるよう、主要施設の耐震対策や嵩上げ等の機能強化を推進し、災害に強い水産基盤を構築する。

・被災後の地域水産業の早期再開

令和2年12月に締結した大規模災害協定に基づき、熊本県漁港建設協会と連携して、被災した漁港施設等の速やかな機能確保及び回復し、被災後の地域水産業の早期再開を図る。

また、生産拠点漁港については、水産物の生産・流通に与える損害を最小限にとどめ、中核となる業務の継続あるいは早期復旧を図るため、関係機関等と連携して業務継続計画（BCP）を策定する。

・持続可能なインフラ管理の推進

老朽化が進み更新需要が増大する漁港漁場施設について、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るため、適切に機能保全計画の見直しを行うとともに、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。

また、漁業者や利用漁船数の減少による漁港施設の余剰化等、施設の利用状況に即した施設規模の適正化や機能の見直しを推進する。

・新技術の活用等による効率化・省力化

水産基盤施設の点検調査（陸上部・水中部）において、従来の目視点検に代わりUAV（無人航空機）や水中3Dスキャナー等の新技術を積極的に活用し、点検調査の効率化・省力化及び点検精度の向上を図る。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

・漁港の活用促進及び地域活性化

地域の漁業実態に即して施設規模の適正化を図るとともに、余裕の生じた漁港用地等を漁業活動や「海業」の拠点として有効活用することにより、漁港・漁村の活性化を図るとともに、交流人口創出や地域活性化に資する取組を推進する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・就労環境及び生活環境の改善

地域のニーズに応じて、女性や若者など多様な担い手が安全で快適に働ける漁港・漁村整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
鳩之釜	養殖拠点	漁港機能強化事業	鳩之釜	2	—
野釜	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	野釜	1	—

鳩之釜漁港等2漁港において、岸壁等の耐震化や浮体式係船岸の整備、臨港道路や岸壁等の機能保全対策等を実施し、持続的な養殖生産の推進を図る。また、養殖における自動給餌機や自動網掃除ロボット、出荷時の尾数カウントシステムなどのICT及びAIの活用による省人化・省力化に向け検討を進めていく。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
熊本天草	藻場・干潟	水産環境整備事業
大矢野	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
樋島	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

投石による藻場造成により漁場環境の改善を行うとともに、漁業者等による岩盤清掃等の藻場の機能回復のための取組みを併せて実施し、漁場生産力の回復を推進する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
鳩之釜	安全・安心	漁港機能強化事業	鳩之釜	2	—
樋合	安全・安心	漁港機能強化事業	樋合	1	—
下桶川	安全・安心	漁港機能強化事業	下桶川	2	—
鳩之釜	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	鳩之釜	2	—
樋合	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	樋合	1	—
下桶川	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	下桶川	2	—
串	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	串	1	—
野釜	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	野釜	1	—
貝場	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	貝場	1	—
鷺浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	鷺浦	1	—
千束	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	千束	1	—
蔵々	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	蔵々	1	—
下貫	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	下貫	1	—

牟田	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	牟田	1	—
干切	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	干切	1	—
湯島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	湯島	2	—
島子	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	島子	1	—

樋合漁港等17漁港において、臨港道路や岸壁等の機能保全対策を推進するとともに、機能保全計画の見直し時には、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。また、生産拠点漁港である鳩之釜、樋合、下桶川漁港については、主要な岸壁等の耐震化を進めるとともに、災害時における水産物の生産・流通に与える損害を最小限にとどめ、中核業務の継続・早期復旧を図るため、業務継続計画（BCP）を策定する。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

水産業の他、他業種とも連携して交流人口創出を図るとともに、天草の旬の魚介類の認知度向上や消費拡大を図るためのPR、地域の活性化に向けた地域振興の取組みを推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

地元ニーズに応じて、就労環境及び生活環境の改善に資する取組を検討していく。

4. 環境への配慮事項

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく基本方針に従い、藻場等が現状よりできるだけ減少することがないように保全し、必要に応じその修復・造成を図る。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、漁港における設備等の電化や給電施設の整備、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の低減や脱炭素化に向けた取組を検討していく。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり